

福山市窓口支援ソリューション導入業務

プロポーザル実施要領【別紙1】企画提案者選定評価基準

No.	選定要件	審査対象	参加資格要件 審査基準
1	全者又は本業務を履行する事業部門が、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が制定する「プライバシーマーク」又は一般財団法人情報マネジメントシステム認定センター「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)適合性評価制度」に基づく国際規格の内容に準じた認証を受けたものであって、参加表明書を提出した時から契約期間終了の時まで認証を保持できるものであること。	参加表明関係書類として提出される左記を証明する書類	左記を証明する書類の提出がない場合は、失格とする。(どちらか1つあれば合格)
2	全者又は本業務を履行する事業部門が、国際標準化機構(ISO)で制定された「ISO 9001」の認証を受けていること。	参加表明関係書類として提出される左記を証明する書類	左記の書類の提出がない場合は、失格とする。
3	デジタル庁ホームページ(自治体窓口DXSaaS: https://www.digital.go.jp/policies/cs-dx/dxsaas#procurement)の令和8年度(2026年度)提供事業者公募結果に掲げる事業者が提供する自治体窓口DXSaaSを導入できる者であること。なお、提案しようとする自治体窓口DXSaaSは、地方自治法第252条の22の規定に基づく中核市又は人口20万人以上の地方公共団体に対する導入及び運用実績があること。	参加表明関係書類として提出される受託実績報告書(様式7)	左記実績が1件もない場合は、失格とする。
4	本業務に取り組むに当たっての基本的な考え方を示していること。	参加表明関係書類として提出される基本的な考え方を記載した書類	提出ない場合は、失格とする。